

公 告

令和8年7月29日

航空自衛隊
目黒基地司令

東京都目黒区中目黒2-2-1に所在する防衛省目黒地区において、売店の設置及び経営を行う事業者を次のとおり募集する。

1 応募資格

- (1) 全省庁統一資格又は同等の資格を有すること。
- (2) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な業務の履行が確保される者であること。
- (3) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員又は支店若しくは営業所の代表者、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）ではないこと。
- (4) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的、又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者ではないこと。
- (5) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者ではないこと。
- (6) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている者ではないこと。
- (7) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者ではないこと。
- (8) 役員等が、暴力団員及び第4号から第7号までに定める者の依頼を受けて公募に参加しようとする者でないこと。

2 設置方法

国有財産法第18条第6項に基づく行政財産の使用許可により設置する。

- 3 設置期間
令和9年4月1日（木）～令和14年3月31日（水）
- 4 設置場所
東京都目黒区中目黒に所在する防衛省目黒地区（厚生棟1階）
- 5 設置する売店の業種
コンビニエンスストア
- 6 公告掲示期間
令和8年7月29日（水）から同年8月19日（水）
- 7 募集内容
募集要項による。
- 8 募集要項の配布
 - (1) 配付期間
令和8年7月29日（水）から同年8月19日（水）
 - (2) 方法
目黒基地ホームページからダウンロードし、プリントアウトする。
- 9 担当者
航空自衛隊幹部学校業務部業務課厚生班 早坂、甲村
連絡先：03－5721－7014（内線2562、2563）